

# 仲裁人研修会(実践基礎講座)

講師：弁護士 日下部 真治氏

日時：2018年2月28日(水) 13:30~16:30 (13:00開場)

会場：大手町サンスカイルーム D室

(東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル27階)

主催：一般社団法人 日本商事仲裁協会 (JCAA)

後援：日本弁護士連合会 公益社団法人 日本仲裁人協会

## ■ご案内

仲裁人に求められる手続指揮能力は、仲裁人の経験を通じて養われることから、仲裁人選任の際には、候補者の仲裁人経験が重要な判断材料となっています。しかしながら、日本人の実務家が仲裁人として選任され、その経験を積む機会は少ないのが現状であり、特に中堅・若手弁護士の中には、仲裁代理人として経験を積み上げている方もいますが、仲裁人就任の最初の依頼の機会を得るまでの高いハードルに直面しているのが現実です。

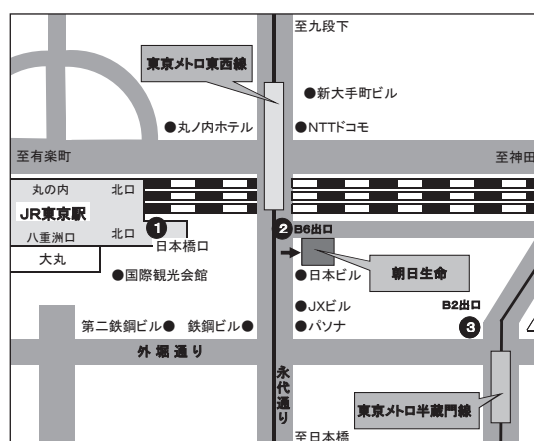
そこで本研修会では、実践的な内容の講義を通じて、仲裁人の経験がない者であっても、JCAA仲裁の仲裁人に選任されたときに、効率的かつ適切な仲裁手続を実施することができる実践的な基礎力を身につけることを目的としています。

仲裁人経験の少ない方や今後JCAA仲裁の仲裁人になり得る可能性のある方、代理人になられる方におかれても、JCAA仲裁についてのご理解を深めていただける機会として、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

## ■開催要領

1. テーマ：仲裁人研修会(実践基礎講座)
2. 日時：2018年2月28日(水) 13:30~16:30
3. 会場：大手町サンスカイルーム D室  
(東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル27階)
4. 講師：弁護士 日下部 真治氏
5. 受講料：JCAA 会員：9,000円 JCAA 非会員：12,000円  
(資料代および消費税を含む)  
お申込み後のキャンセルはできません。  
なお、代理出席は可能です。
6. 定員：50名(先着順)
7. 申込方法：裏面受講申込書にご記入の上、FAX 又は電子メールにてお申込みください。お申込の確認が出来次第、受講票と請求書をお送りいたします。
8. 申込み・問合せ先：  
一般社団法人 日本商事仲裁協会 仲裁部  
〒101-0054 千代田区神田錦町3-17 廣瀬ビル3階  
TEL：03-5280-5161 / FAX：03-5280-5160  
E-mail：arbitration@jcaa.or.jp

## ■会場案内図



- ① JR東京駅「日本橋口」より徒歩(約1分)
  - ② 東京メトロ東西線大手町駅「B6出口」より徒歩(約1分)
  - ③ 東京メトロ半蔵門線三越前駅「B2出口」より徒歩(約3分)
- 東京メトロ大手町駅の改札出口に設置されている「駅周辺地図」と「出口案内」を参考にして下さい

## ■プログラム

JCAAの商事仲裁規則に基づいて、効率的かつ適切な仲裁手続を実施するために、仲裁人の受任から仲裁手続の終了までにおいて、仲裁人が理解しておくべきこと、為すべきことについて取り扱い、受講者が仲裁人の視点からJCAA仲裁の全体像を把握できるようにすることを目的としたプログラムとなっています。

具体的には、手続指示書等のサンプルを提示しながら、とりわけ、当事者や代理人からは見えづらい手続指揮のポイント、例えば、当事者から各種申立てがあった場合に、仲裁人は頭の中で何を意識しながら決定を下すか、準備会合やヒアリングに向けて裏でどのような準備を行っているか、仲裁判断書を作成する上での留意点は何処にあるか、などについても、JCAA仲裁の仲裁人経験が豊富な講師が自らの経験を共有します。

13:30 ~ 16:30  
(約10分間の休憩を含む)

- 第1 総論
  - 第2 仲裁人の選任
  - 第3 各種申立て
  - 第4 準備会合
  - 第5 争点整理
  - 第6 審問
  - 第7 仲裁判断又は取下げによる終了
  - 第8 簡易手続
  - 第9 和解手続
- 質疑応答

詳しいプログラムについては、別紙（仲裁人研修会（実践基礎講座）のプログラム）をご参照ください。

## ■講師略歴

日下部 真治（くさかべ しんじ）

1993年東京大学法学部卒業。1995年弁護士登録。1999年9月から2000年8月まで米国ニューヨーク州のKelley Drye & Warren法律事務所に勤務。2000年ニューヨーク州弁護士登録。2010年4月から2013年3月まで最高裁判所司法研修所民事弁護教官。日本仲裁人協会研究委員会前委員長。現在、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー。第二東京弁護士会副会長。

(日本商事仲裁協会関係)

2012年7月から2014年3月 日本商事仲裁協会商事仲裁規則改正委員会委員  
2014年から現在 日本商事仲裁協会手続諮問委員会委員

## 受講申込書 (FAX又は電子メールにてお送り下さい)

送付先：一般社団法人 日本商事仲裁協会 FAX：03-5280-5160 E-mail: arbitration@jcaa.or.jp

「仲裁人研修会（実践基礎講座）」(2018年2月28日)

事務所名：

住所：〒

TEL番号：

| 受講者名 | E-mail | JCAAの会員・非会員* |
|------|--------|--------------|
|      |        | 会員 ・ 非会員     |
|      |        | 会員 ・ 非会員     |
|      |        | 会員 ・ 非会員     |

\*ご所属の事務所等がJCAA会員の場合は、会員の扱いとなります。不明の場合には、お調べ致しますので記載いただかなくても結構です。ご記入いただいた情報は、当日の受講者名簿に記載する他、当協会からの各種連絡・情報提供以外の目的に利用することはありません。

## 仲裁人研修会（実践基礎講座）のプログラム

日時：2018年2月28日(水) 午後1時半

会場：大手町サンスカイルーム D室

講師：弁護士 日下部 真治 氏

### 第1 総論

- 1 仲裁法に照らした商事仲裁規則の位置付け
- 2 仲裁人の役割と権限
- 3 仲裁人には何が期待されるか
  - (1) 実体準拠法に基づく判断
  - (2) 瑕疵のない手続
- 4 仲裁手続全体の流れ
- 5 仲裁手続の指揮を行う上での注意点
  - (1) 平等取扱いと防御の十分な機会の付与
  - (2) 紛争の迅速な解決
  - (3) 上記(1)と(2)の調整
- 6 守秘義務
- 7 不熱心な当事者への対応

### 第2 仲裁人の選任

- 1 選任のプロセス
- 2 公正性・独立性
- 3 依頼者との協議における注意点
- 4 利害関係情報の開示義務
  - (1) 就任前の開示
  - (2) 就任後の開示
- 5 仲裁廷が合議体となる場合の注意点

### 第3 各種申立て

- 1 期限延長の申立て
- 2 申立ての変更・反対請求の申立て
- 3 忌避申立て
- 4 仲裁権限に対する異議申立て
- 5 文書提出の申立て
- 6 保全措置命令の申立て

### 第4 準備会合

- 1 準備会合の目的
- 2 準備会合の準備
  - (1) 確認事項

(2) 協議事項

(3) 議題書の作成

(4) 仲裁人手控えの作成

3 準備会合での協議における注意点

4 準備会合後の処理

### 第5 争点整理

- 1 争点整理の目的
- 2 仲裁人手控えとしての争点メモの活用
- 3 付託事項書の利用

### 第6 審問

- 1 審問の目的
- 2 裁判所に対する証拠調べの実施要請
- 3 証人尋問の準備
- 4 証人尋問の実施時における注意点
- 5 証人尋問後の手続

### 第7 仲裁判断又は取下げによる終了

- 1 審理終結の決定
- 2 仲裁判断書の作成
- 3 仲裁判断書における本案の判断の示し方
- 4 仲裁費用の範囲と負担割合
- 5 取下げの場合の処理

### 第8 簡易手続

- 1 簡易手続の内容
- 2 簡易手続の利用要件
- 3 簡易手続による場合の注意点

### 第9 和解手続

- 1 仲裁手続における和解協議に対する評価
- 2 和解協議の開始要件
- 3 和解協議の規律
- 4 和解協議における注意点
- 5 和解における合意を内容とする仲裁判断

以上